

平成17年11月15日発行

## 農林水産政策情報センター

### トピックス

#### 青森県 生活創造推進プランのフォローアップ

青森県では、平成16年12月に「生活創造推進プラン」を策定していますが、このプランは、5つの社会像を実現するための23の政策、政策を実現するための65の施策、施策を実現するための815の事業からなっています。17年度は、青森県総合開発審議会に設置した生活創造推進フォローアップ委員会において、プランに掲げる社会像ごとに、県と県民がめざす目標として設定した期待値の動向分析を行い、目的達成に向けた今後の課題と施策の展開方向を示すことにしていますが、農林水産関係は、社会像の「いきいきと働ける豊かな社会」に属し、「攻めの農林水産業」の推進の政策では、設定された東京都中央卸売市場に占める本県産野菜販売額のシェア、東京都中央卸売市場に占める本県産果実販売額のシェア、農業産出額、新鮮で安全な食品が買えることに対する満足度、認定農業者数の指標ごとに分析が行われ、このほど公表されました。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/plan/singikai1021/teigensyo.pdf>

#### 福島県 17年度事業評価における意見書

福島県事業評価委員会は、審議対象施策及び事業を抽出選定し、審議した結果に基づいて、県知事に評価方法等について意見を提出しました。主な意見として、地方分権の推進や民間活力の導入等の観点から、県と市町村、県と民間の役割のあり方についても検討し、次期の施策、事業の展開に反映させていくこと、指標と目標の設定を推進するとともに、設定済みの指標についても改めて検討し、適正化を図ること、現場主義を徹底し、事業の次の展開に結びつけるため、地域の課題を的確に把握し、評価に取り入れること、全国、東北他県と比較する努力がもっと必要であること、評価結果がより積極的利用され、政策形成過程に反映できるよう、なお一層の改善を図ること、があげられています。

<http://www.pref.fukushima.jp/hyoka/17hyouka/iinkai/iken/ikensyo.pdf>

#### 静岡県 業務棚卸表

静岡県の業務棚卸表は、行政の目的を「魅力ある“しずおか”2010戦略プラン」と一体化させ、室ごとに目的を達成するための仕事内容を書き出し、目的とそれを実現するための手段を体系的に3段階で表現し、項目ごとに目的達成度の評価の尺度、その実績、目標値、達成期限を数値で表していますが、このほど17年度の評価結果を公表しました。

例えば、農業水産部農業水産企画総室マーケティング室をみると、地域を支える産業の活力向上の中で、農業の振興の目的、任務目的、業務概要、16年度及び17年度の事業が記され、その右の欄に指標別に実績値、目標(年度)と困難度が、その次に評価として指標の達成度、手段等、更に17年度の改善のポイントや重点方向等を分析しています。

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/gyotana.nsf/index>

#### 島根県 17年度施策評価結果

島根県では、17年2月に施策目的を達成するための貢献度合いが大きいと考えられる基本事務事業を有している部局を基本に、複数の部局で実施されている施策も含めた施策責任者を定め、その上で、施策責任者を評価責任者として施策評価を実施しています。施策評価会議では、各課長・室長が基本事務事業評価(原案)を持ち寄り、情報の共有を行う、施策責任者が示す方針の下に、共通の判断基準を持って、各事務事業の優先度・投入コストの今後の方向性について、評価原案の相対的評価の精度を高め、評価確定案を取りまとめています。

75本の施策について16年度の目標達成度状況を見ると、目標に対して上回ったと判断された施策が19本、概ね目標どおりと判断された施策が34本、目標を下回ったと判断された施策が22本で、目標を下回った22の施策については、各施策責任者が下回った理由と19年度目標達成に向けた改善方針を、施策評価シートにその考えを明らかにしています。

<http://www.pref.shimane.jp/hyoka/>

## 都市と農村の交流に関する都市住民の意向(下)

先月号に続いて、当センターが本年3月に都市住民に対して実施した「都市と農村の交流」に関するアンケートの結果を報告する。

### 1. 農産物直販所等の利用

先月号で、「参加したい」又は「楽しみたい」交流内容として、「農産物直販所で農産物を買う」が最も多かったことを紹介したが、本号では、その利用状況について紹介したい。

この1年間に農産物販売所を利用したことがない者は79%に達し、1～10回利用したことのある者は18%あるものの、月2～3回以上利用した者は3%に止まっている。これは、アンケート対象者が東京都と大阪府在住であったことが影響していることによるものとみられる。これに対して、スーパーの農産物直販コーナーの利用については、この1年間に利用したことのない者は58%、1～10回利用したことのある者は29%、月2～3回以上利用した者は13%となっており、スーパーの農産物直販コーナーの利用には、一定の客層を得ているといえよう。

表1 農産物販売所等の利用状況

	0回	年1-10回	月2-3回以上
農産物直売所	78.7%	18.3%	3.0%
スーパーの農産物直売コーナー	58.4%	28.7%	12.9%

### 2. 農産物直販所等を利用する理由

利用する理由をみると、農産物直売所は、スーパーの農産物直販コーナーに比べて、「新鮮である」、「比較的安い」、「地元の農産物である」を理由としてあげた者の割合が大きくなっているが、「品質が信頼できる」や「品揃えが豊富」の割合は、スーパーの農産物直販コーナーに比べて少なく、また、「生産者と話ができる」や「雰囲気がいい」をあげた者の割合も少ない。このようなアンケート結果になったのは、米国やオーストラリアのファーマーズマーケットでは、生産農家が、地元で、あるいは都市に出かけて対面販売しているケースがほとんどであるのに対して、わが国の農産物販売所の場合では、生産農家が対面販売する方式を採用しているところが少ないことが関係しているものとみられる。効率的な農産物販売を求めるとすれば、わが国の方式が適していると考えられるが、消費者とのふれあいを重視するのであれば、対面販売する方式が適しているといえよう。どの

ような方式を取るかは消費者の選択に委ねられるが、農産物販売所の持続的な発展を図る視点からの検討も必要であろう。

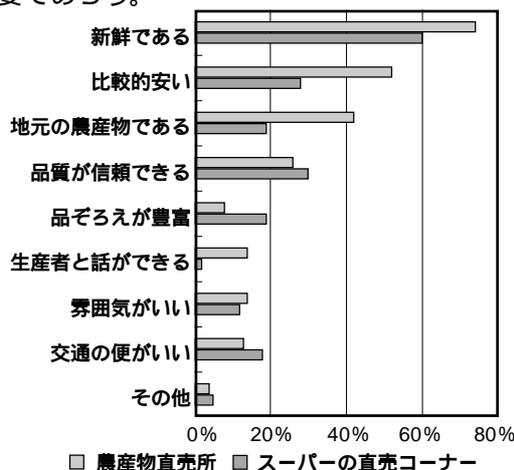


図1 農産物直売所等を利用する理由

### 3. インターネットで入手したい情報

農産物直販所やスーパーの農産物直販コーナーに関してインターネットで入手したい情報として所在地の情報、販売品目、有機・低農薬に関する情報、旬の農産物情報をあげ、多くの情報に関心が寄せられている。女性では、所在地の情報、販売品目、有機・低農薬に関する情報、旬の農産物情報、開設時間が多い。男性も傾向としては、女性に似ているが、一般的に女性に比べ、入手したい情報の項目ごとの割合は小さくなっており、しかも「入手したいとは思わない」が21%に達し、女性を5ポイント上回っている。これは、男性は女性に比べて、農産物の購買に関心が薄いことによるものとみられる。

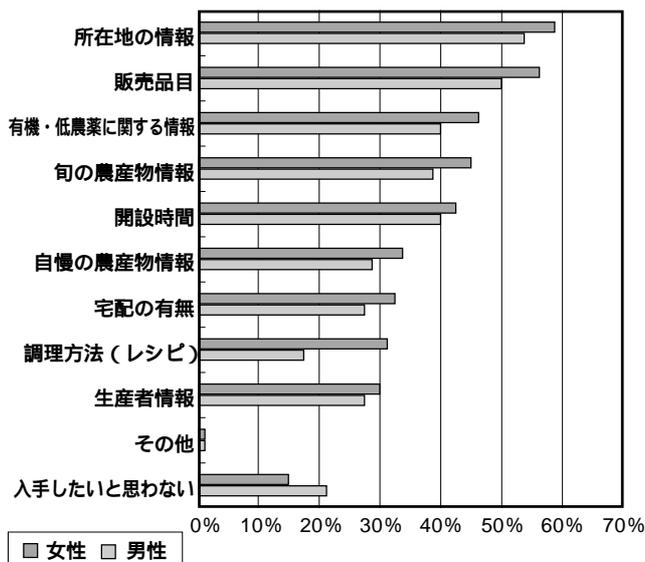


図2 インターネットで入手したい情報

なお、県や地方農政局のホームページにおいて農産物販売所に関する所在情報等の整備が進められているが、今後ともニーズに応じた情報の一層の整備が求められる。

## ニュージーランドの行財政改革のその後(上)

ニュージーランドでは、1984年に労働党政権が成立し、主要産業の規制緩和、通貨の変動レートへの移行、補助金の撤廃等が打ち出され、1986年には「国有企業法」が制定され、政府機関・公共事業の国有企業化・民営化が実施された。1990年に政権に返り咲いた国民党は、前政権に始まった改革路線を維持したが、加えて、労働市場の改革、社会福祉費の削減、教育改革、医療保険改革等を実施した。1999年12月に成立したヘレン・クラーク首相が率いる労働党(連合党との連立)は、これまでの改革路線を継承すると宣言したが、いくつかの政策については、軌道修正を行った。

1984年に始まる「行財政改革(New Public Management)」では、公的部門にも民間企業の倫理・手法を導入するというマネジリアリズム(managerialism)、アウトプットを導入することによって、透明性、効率性・有効性、財務管理・アカウントビリティの向上という面では成果がみられたが、行政組織が過度に細分化されたことによって行政の弱体化が進んだこと、アウトカムを軽視したことによってアウトプットに偏向した行政システムとなったこと、市民・地域社会を重視しない政策決定が行われたこと、という問題が生じた。

2001年7月、首相、国家行政大臣、財務大臣は、財務省最高行政責任者(Chief Executive;事務次官に相当)、コンサルタントなど6名からなる諮問委員会を招集し、これまでのパブリックマネジメントについてレビューを実施した。同年11月に、諮問委員会の報告書は、「Review of The Centre」に掲載された。報告書が指摘した改善点は、次の3点に集約される。

統合化され、国民のニーズに応える行政サービスの提供：複数の機関にまたがる問題の解決のために、省庁間の連携チームの設立、地域との協働を実現する。

過度に細分化された行政組織の見直し：個別のアカウントビリティにとらわれることなく、アウトカムを重視し、政府全体の目的の実現を図る。

政府職員の能力向上：技術革新的で、地域に根差し、アウトカム、アウトプット、業務執行能力のバランスが取れた行政の実現には、適切なスタッフ及び管理職の確保、能力向上が必要である。

行財政改革の実施によって、国の財政は大幅に改善されたが、深刻な問題も数多く生じた。その一つにあげられているのが、公的部門の行政者の能力低下

である。この問題は、ほぼ同時期に財政改革に取り組んだカナダでも、有能な人材の流出という問題を引き起こしており、今もその後遺症から抜け出せていないといわれる。

現在、ニュージーランド政府が取り組んでいる人材育成には二つのプログラムがある。一つは、「行政リーダーシッププログラム(Executive Leadership Programme)」である。このプログラムの目的は、管理職又はそれに近いところにいる行政者に対して、その人に応じたリーダーシップ養成のための研修プログラムを提供することである。2003年6月から実施され、現在50名が研修プログラムを受けており、わが国の独立行政法人や財団法人に相当するクラウンエンティティ(Crown Entities)の職員にも門戸が開放されている。リーダーシップ能力の不足は、幅広い分野で起こっていることを認めている。もう一つは、「行政修士プログラム(Executive Masters Program)」である。オーストラリア連邦政府・州政府、ニュージーランド政府が共同で開発したプログラムで、行政者が修士号を取得するのを支援するプログラムとなっている。

現労働党政権下では、1985年時の4割に削減された国の行政機関職員の増員が行われた。この4年間では全省庁で26%増加している。組織再編による増加を除くと、農林、税関、環境、保健、労働、太平洋諸島政策の各省庁における増員割合が大きい。財務省、土地情報庁では、削減されており、すべての省庁で増員が行われたわけではない。

労働組合との関係改善では、2000年5月に「質を高めるパートナーシップ(Partnership for Quality; PfQ)協定」が国家行政大臣と公共部門労組(PSA)代表の間で締結された。2003年3月にPfQ協定のレビューが実施され、2003年11月にPfQ協定が改定された。2003年協定のタイトルは「拡大・強化した質を高めるパートナーシップ協定」となっており、クラーク首相とPSA代表が締結しており、政府が協定を重視したことを示している。

ニュージーランドでは、本年9月に総選挙があり、小差で、労働党が政権を維持することになった。このことから現行の政策は維持されるものと思われる。同国の行財政改革は、一時期ほど、世界的に注目されなくなっている。確かに公務員の増加という一見、行財政改革の後退と見られるところがあるが、新たに採用された政策は、行政サービスの維持・向上を図るための取組みとみるべきであろう。今回は、アウトプットからアウトカム重視への転換について述べる。

(谷口)

## 用語解説

## 行政サービス提供 Service Delivery

1980年代半ばに英国、ニュージーランド等で開始された「行財政改革 (New Public Management)」において、これまでの「行政サービス提供 (Service Delivery)」から「政策立案 (Policy Development)」機能を分離することが行われた。政策立案は、大臣や内閣に対して政策提案 (Policy Advice) を行うためのもので、前号の用語解説で取り上げた。本号では、「行政サービス提供」について、その概念、政策立案との分離の理由等について解説したい。

まず、「行政サービス提供」は、どのようなものであるかを理解するために、英国環境食料農村地域省 (DEFRA) の「2003-2006年度行政サービス提供協定 (Service Delivery Agreement 2003-2006; SDA)」をみることにする。英国では、「公共サービス協定 (Public Service Agreement; PSA)」(各大臣と財務省が締結) が締結されているが、この PSA を支えるものとして SDA (各大臣と財務省が締結) が位置付けられていた。2002年歳出レビュー (Spending Review 2002) に基づく PSA においては、「国民の健康を守り、動物保護に関する高い基準を達成するため、2006年度までに BSE 発生牛を年間30ケース以下にすること、2004年3月までの間に貧弱な家畜飼養の状態を改善するための時間を5%減らすこと」を目標の一つとしている。この目標に対して8つの SDA の事項があり、「BSE の疑いが報告された場合、遅くとも翌日までに訪問するケースを98%にし、速やかに対応する」、「年間18,000の飼料サンプルを検査し、哺乳類又は動物性蛋白が含まれていないかを検査する」、などが記載されている。PSA は、アウトカムで記載されているのに対して、SDA は、アウトプットで記載されている。この例からも分かるように「行政サービス提供」は、事業の実施のことであり、SDA では、行政活動の量が記載されている。(注:2004年歳出レビューでは、SDA は締結されていない。)

## 編集後記

ドイツと英国に海外調査に行ってきました。

両国とも鳥インフルエンザで大騒ぎでした。変異して人間に感染する種が発見された、といった真偽不明の噂も飛んで、人々の不安も大きかったようです。

このため、英国政府では、国民全部へのワクチン接種を検討中、と発表しました。貴族、テロ・治安対策にあたる警察官や消防士、そして一般国民の順で接種とのことでしたが、ワクチンの絶対量もあって、国民全部はとて無理、まして日本人を含む外国人まではとてとても…のようです。

日本人は日本に住むのが一番、ついそう思いたくなったことでした。(伊藤)

次に、ニュージーランドを例に政策提案と行政サービス提供の分離がどのように行われたのかをみる。ニュージーランド農林省政策部 (MAF Policy) の責任者は、当センターのインタビューに答えて、「MAFには、政策立案による政策提案、食品安全規則の制定のような規則の制定、食品安全の保証、研究費助成などの行政サービス提供といった3つの基本的な機能がある。1980年代半ばに行政サービス提供を行う者が政策立案・政策提案も担うことによって、サービス提供という現実の課題対応に追われ、思い切った政策提案をすることができていないと認識されるようになった。このため、1990年にMAFではサービス提供の機能から政策提案機能を分離して MAF Policy が設立された」と述べている。しかし、政策提案機能については、「政策提案を行うことによって行政に関するある行為が変更されるか、あるいは促進される。このことによって規制や行政サービス提供が影響を受けることになるが、MAFの最も重要な機能が政策立案であるということにはならない」とし、全体の流れを見る必要があるとしている。また、「現在でも政策提案と行政サービス提供を分離するという思想は引き継がれているが、分離することによる弊害も出てきている。この弊害を避けるため、両者を同一の機関に所属させるか、両者が異なる二つの機関に所属している場合は、行政サービス提供を実施する側が政策立案のプロセスか、あるいはモニタリングプロセスに参加している必要がある」と述べている。

なお、わが国でも知事と担当部局長の間で、一年間で達成することを明らかにした協定が福井、岐阜、長崎など数県で結ばれている。これらの協定の内容をみると、アウトカムで記載されていることが多い。英国の PSA と通じるところがあるが、事業の実施に責任を負う部局長が結ぶ協定であること、毎年度の達成状況を約束するものであること、達成できなかった場合、経済状況などを理由にあげさせず、責任を追究できることを考えると、協定の事項としてアウトプットを避ける理由はないように思われる。

## AFFPRI report

平成17年11月15日 No.61

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03-3568-2107

FAX 03-3568-2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>